施設修繕随意契約結果表

令和5年1月～令和5年3月

契約分

さいたま市

様式第２号（第３条関係）

施設修繕随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
所　管　課	子ども未来局　幼児未来部　保育課
件　　名	のびのびプラザ大宮中央監視装置修繕
履　行　場　所	さいたま市大宮区桜木町１－１８５－２
契　約　締　結　日	令和５年１月２３日
契約の相手方の商号又は名称	株式会社サイオー
契　約　金　額 （　円　）	２，９７０，０００
随意契約によることとした理由	のびのびプラザ大宮において、空調設備等を制御する中央監視システムの中央監視装置本体が故障し修繕が必要となりました。 本施設は保育園やシニアユニバーシティが入居する複合施設で、利用者の大半が子どもや高齢者であるため、特に安全に配慮する必要があります。中央監視システム停止の影響により、施設内保育園の給食室の換気扇が作動しなくなるといった事案が発生し、さらに冷暖房装置などの他の空調設備の作動にも影響する恐れがあったため、安全かつ確実な保育園等の運営に支障が生じます。 そのため、当該装置の年次保守点検を依頼している業者であり、現地を熟知しており、迅速な対応が可能な株式会社サイオーと地方自治法施行令１６７条の２第１項第５号による緊急修繕の随意契約により契約を締結しました。
備　　考	

（注）　単価契約による修繕の場合には契約金額（税込）を上段に、支払い限度額（税込）を下段の（　）に記載する。

様式第２号（第３条関係）

施設修繕随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
所　管　課	環境局　施設部　環境施設管理課
件　　名	さいたま市西部環境センター３号炉緊急修繕
履　行　場　所	さいたま市西区大字宝来５２番地１
契　約　締　結　日	令和５年３月８日
契約の相手方の商号又は名称	川崎重工業㈱
契　約　金　額 （　円　）	１１，５５０，０００
随意契約によることとした理由	令和５年１月２６日に桜環境センターの焼却施設が緊急停止したことから、さいたま市の廃棄物処理計画を見直し、その対応として現在実施中の定期整備を中止して、施設を緊急稼働させる必要が生じたため、契約中の施設定期整備修繕の受注者と随意契約することとした。
備　　考	

（注）　単価契約による修繕の場合には契約金額（税込）を上段に、支払い限度額（税込）を下段の（　）に記載する。

様式第２号（第３条関係）

施設修繕随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
所　管　課	環境局　施設部　環境施設管理課
件　　名	さいたま市クリーンセンター大崎２号炉緊急修繕
履　行　場　所	さいたま市緑区大字大崎３１７番地
契　約　締　結　日	令和５年３月８日
契約の相手方の商号又は名称	川崎重工業㈱
契　約　金　額 （　円　）	６，１６０，０００
随意契約によることとした理由	令和５年１月２６日に桜環境センターの焼却施設が緊急停止したことから、さいたま市の廃棄物処理計画を見直し、その対応として現在実施中の定期整備を中止して、施設を緊急稼働させる必要が生じたため、契約中の施設定期整備修繕の受注者と随意契約することとした。
備　　考	

（注）　単価契約による修繕の場合には契約金額（税込）を上段に、支払い限度額（税込）を下段の（　）に記載する。

様式第２号（第３条関係）

施設修繕随意契約結果表

公　表　事　項	内　　容
所　管　課	環境局施設部西部環境センター
件　　名	さいたま市西部環境センター３号炉電気集塵器補修緊急修繕
履　行　場　所	さいたま市西区大字宝来５２番地１
契　約　締　結　日	令和５年３月１５日
契約の相手方の商号又は名称	川崎重工業㈱
契　約　金　額 （　円　）	３，２７８，０００
随意契約によることとした理由	３号炉の焼却炉を停止し、排ガス処理設備である電気集塵器を確認したところ、集塵器側鎚槌打装置のハンマーを含む各部品に摩耗が発見されました。 電気集塵器のハンマーを含む部品は、電気集塵器の集塵版で捕集された飛灰を払い落とす機器で、この状態で運転を継続するとハンマーを含む各部品が底部でコンベアに落下し、コンベアの損傷、落下物による噛みこみが発生する恐れがあります。 排ガス処理設備である電気集塵機が故障した場合、飛灰を補修できないため、ごみ焼却処理を行うことができず、ごみの受け入れを停止することとなり、市民生活に影響がでます。 そのため、当センターのプラントメーカーであり、迅速な対応が可能なため上記業者と地方自治法施工令第167条の2第1項第5号による緊急修繕の随意契約を締結しました。
備　　考	

（注）　単価契約による修繕の場合には契約金額（税込）を上段に、支払い限度額（税込）を下段の（　）に記載する。